

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

61期(2007/平成19年)

「修習は楽しい」ということ —あれから15年 幾星霜—



会員 関 理秀 (61期)

1 「楽しい」の序論

一般に司法試験合格者は先人から「修習は楽しいぞ!」と言われる。言われた側は、何が楽しいのやら全くよくわからないままに、「そうか、楽しいのか、楽しみだな」と感じる。ご多分に漏れず、私も修習が楽しかった、と思っているクチではあるが、では何が楽しかったのか、自己分析をした経験はあまりない。おそらくここでいう「楽しい」は、英語では、「interesting」なのだろうと思うが、では私が何をもって「interesting」と思ったのか、つれづれなるままに、列挙してみようと思う。

2 「楽しい」の各論

- 25クラス、1クラス75名前後。A班B班集体で、新61期A班は東京、さいたま、大阪。横浜修習の私はB班。人数の関係で、A班は東京修習でも寮に入れたが、B班は横浜修習で小田原在住でも寮に入らず…。大人数ゆえに、卒業アルバムは当期から廃止。
- 私の5組は、横浜、秋田、山形修習の混合組。横浜は、他に4組と7組。検察、刑裁、弁護、民裁の班分けは、4組、5組、7組の別なく、バラバラ。導入修習がなくなっって初めての期だった新61期は、いきなり実務庁に放り出される。検察から始まる2班だった私は幸運で、弁護から始まる4班は、1人ぼっちが2か月続く。
- 修習開始当日、横浜修習全員の生年月日入りの名簿が配布され、翌日すぐに差替え。当会常議員選挙、然り。当会常議員選挙の選挙公報の生年月日も次年度からは削除になるとか？
- 検察の大部屋から始まった私は、地の利のある友人と、毎日のように中華街に出かける。そこで、平日650円で衝撃のうまさとのランチに魅了される。呼気検査は1回、解剖も1回、冒陳、論告起案も1回。調べは少し。
- 刑裁では、論告どうぞ、弁論どうぞ、ではなく、「では検察官、ご意見をどうぞ」「弁護人、ご意見はありますか?」と指揮する、条文に忠実な裁判官に出会う(刑事訴訟法293条参照)。裁判官って、スゲー、と思う。

- 弁護では、相談者に好かれ過ぎて、エスカレートしてしまった時の対処法を学ぶ。鉄オタの同志の事務局長さんおられ、模型談議に花が咲く。平日ランチ550円の店判明。
- 民裁では、部長から、和解時の眼鏡の外し方を学ぶ。やり方次第で和解成立に効果あり(部長は現当会会員)。横浜球場に頻繁に出かける。主任書記官と当直談議。
- 実務修習を通じ、同グループによくお眠りになる同僚修習生これあり(現当会会員)。上手な起こし方を学ぶ。
- 集合修習では同期修習生作成のアンチョコが出る。作成者は天才だな、と思う(現愛知県弁護士会会員)。
- 10年目の熱海は史上最大規模。教官がクラスを掛け持ち、熱海、伊東、湯河原に分散し、ホテル割りに難儀。総括幹事の私は、「司法研修所10周年記念大会実行委員会」なる権利能力なき社団の存否に疑問を呈す。

3 「楽しい」の評論

全国の多くの郵便局には、ご当地の「名物」を図案化した、局デザインの消印、「風景印」が存在する。司法研修所には、その敷地内に、「司法研修所内郵便局」があり、そこにも件の風景印が存在する。同局の風景印は、円形の印影の中に、研修所のグラウンドで運動会やサッカー、酒を飲みながら花見に宴会と、「修習」に興じる司法修習生が楽しそうに図案化されている。読者諸氏におかれては、機会があればぜひ、司法研修所内郵便局でハガキを購入して風景印の押印を求め、いかに司法修習が市民の皆様から「interesting」だと想像されているのか、味わっていただければ幸いです。

4 「楽しい」の私論

それで、結局私は何が楽しかったのだろう…。要するに、全部が楽しかったのだ、ということであろうか…。世情の静まり、熱海大会の復活を期して…。